

再生可能エネルギー発電施設の開発規制の強化を求める意見書

全国各地で太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー発電施設の開発が進んでいる一方で、自然環境や景観、防災など地域の特性への配慮を望む声や、発電施設が事業者の経営破綻等の要因で放置されるのではないかという懸念の声が大きくなっている。FIT制度の認定要件として住民への説明会の開催や事前周知、法令の遵守などが規定されているが、現状、地方公共団体で行われているガイドラインの策定や条例の制定では事業者への対応には限界がある。このような状況を改善するため、再生可能エネルギー発電施設の開発が地域の事情に則して行われるとともに、撤去を含めた対応が確実に実施されるよう規制強化と法律の整備を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年10月29日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣